

令和6年度第2回大府市国民健康保険運営協議会（11名） 要点記録				
開催日時	令和6年12月26日（木） 午後 1時 30分 開会 午後 3時 00分 閉会			
場 所	大府市役所 5階 全員協議会室			
出席者	会 長	花 井 千 治	委 員	近 藤 和 彦
	副 会 長	森 田 み な 子	〃	大 角 優 理 子
	委 員	織 田 悦 子	〃	相 木 好 永
	〃	花 井 伊 壽 美	〃	鷹 見 則 茂
	〃	池 田 美 代 子	〃	北 野 喜 弘
	〃	上 村 孝 法		
市長・副市長	市 長	岡 村 秀 人		
	副 市 長	山 口 智 絵 子		
事務局	福 祉 部 長	猪 飼 健 祐		
	保 険 医 療 課 長	田 中 嘉 章		
	保 険 医 療 課 係 長	久 野 倫 太 郎		
	保 険 医 療 課 主 査	大 島 里 美		
	保 険 医 療 課 主 任	大 野 真 那		
	保 険 医 療 課 主 任	津 田 友 理		
関係課出席者				

1 会長あいさつ

○会長 「あいさつ」

2 市長あいさつ

○市長 「あいさつ」

※非公開議題の確認（3 諮問、5 答申含む）

「諮問第 1 号 令和 7 年度国民健康保険税の税率・税額の改定について」

「諮問第 2 号 国民健康保険税限度額の改定について」

「諮問第 3 号 国民健康保険税の軽減制度の拡大について」

3 諮問（非公開）

○市長

（1）諮問第 2 号 国民健康保険税限度額の改定について

（2）諮問第 3 号 国民健康保険税の軽減制度の拡大について

4 議題（非公開）

（1）諮問第 1 号 令和 7 年度国民健康保険税の税率・税額の改定について」

（2）諮問第 2 号 国民健康保険税限度額の改定について」

（3）諮問第 3 号 国民健康保険税の軽減制度の拡大について」

5 答申（非公開）

○会長

（1）答申第 1 号 令和 7 年度国民健康保険税の税率・税額の改定について

（2）答申第 2 号 国民健康保険税限度額の改定について

（3）答申第 3 号 国民健康保険税の軽減制度の拡大について

6 その他

○事務局

委員の皆様から何かこの時間を使って、この場で、何かあればご発言いただきたいと思います。

○委員

大府市の特定健診と保健指導について、県内でもトップレベルであるので、大府市でどういう取組をやられているのか、併せて工夫しているところを、上位 3 位に入っていたので教えてください。

○事務局

大府市の特定健診と保健指導について、まず特定健診は、集団健診が比較的強く、市内の公民館、保健センター、大府市役所を会場にして、年間 60 回ぐらい行っており、来ていただく方が非常に多いのかなと思います。+α で、個別で市内のかかりつけ医のところで健診を受けていただく方法で、先生たちからのお声がけもしていただいていることもあり、結構数が伸びてきています。また、もともと健診に行くという習慣がかなり高い市民性なのかなというのと、大府市は健康都市を謳っており、市民の皆様にも認知され、健康への高い意識で受けられているのでは、というのが現場の感覚としてあります。

保健指導が高い理由は、たくさんの方が集団健診に来て、例えば腹囲と体重の数値がメタボの基準の方がいらっしやると、もうその場で保健指導の対象として、初回面談を行っています。そこから指導を始めていますので、保健指導の実施率も非常に高いものとなっています。

○委員

特定保健の指導について、特定保健だと生活習慣病ですから、大府市だけ高くてもしょうがなく、この情報というのは、他の市町村と共有されているのか、上部団体の県へこういうやり方を伝える展開の場があるのでしょうか。

○事務局

主としてどういうふうに勧奨していけば良いのかを国や県等は考えているようでして、今年も何件か厚生労働省等からヒアリングがありました。また、国民健康保険の愛知県の事務を行う国保連合会において、自治体職員が集まって研修する場があり、勧奨をどう行っているか周知する場を設けていただきましたので、その場で発表をしました。

○委員

特定保健指導で、生活習慣病で地道に愚直にやっていると医療費の適正化は図れないので、ぜひそういう場で国や県、他の市町村へ情報共有を積極的にやっていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○事務局

その他何かございますか。無ければ、事務局から何点かご連絡させていただきます。

まず今年度の今後の会議ですけれども、年度当初には、3 回を予定していましたが、本日の会議で税率・税額の改定等を答申いただきまして、その他に議題となる内容は今のところありませんので、第 3 回については開催しない方向で考えています。もし急遽議題とすべき議題が発生しましたらその都度またご相談をさせていただきます。よろしくお願いします。

3回目は開催せずということで、今年度の今回の会議が、3年の任期中、最終年の最後の会議ということになります。どうも皆様ありがとうございました。次年度、委員改選の際に、またお願いする方もみえるかと思いますが、その際はどうぞよろしくお願いいたします。個別にまたご相談させていただきます。

以上をもちまして、令和6年度第2回国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

上記のとおり、要点記録を確認した。

令和7年2月10日

会 長 花井 千治